

まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆“男の料理”腕前を披露!

2月15日、月1回開催されている“男のレシピ研究会”の発表会がありました。講師を置かず、チームを作って、毎月当番制でメニューを考えることで、脳の活性化にもつながっています。

この日は、「箱鮓」「ざくろ鮓」「けんちん汁」などでおもてなし。皆さんも、男の料理に挑戦してみませんか?



◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆健康づくりは足腰を鍛えるところから!

月2回実施している「こっこウォーキング」。3月は年に1度のロングコースを歩きます。万歩計を使って成果を確認し、参加者同士のコミュニケーションを図りながら、吉浜を1周して、地域の魅力も再発見してみませんか。

と き 3月9日(土) 午前7時30分

※雨天の場合は3月23日(土)に順延。

ところ 吉浜ふれあいプラザ集合

問合せ 吉浜まちづくり協議会

(☎52-1101)



◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆いざという時に備えて、AEDの使い方をマスター!

2月17日、突然の心停止などの緊急事態に備えて、AED(自動体外式除細動器)を使用した、訓練を実施しました。大切な人を守ることができるとは、大切な知識です。

また、翼ふれあいプラザにもAEDが設置されていますので、いざという時に、利用してください。



◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆たかとりブルーパトロール隊、活動中!

青パトによる地区内のパトロールを行っています。地域の皆さんが事故や事件に巻き込まれないように、昼間と夜間に見回りをし、定期的に高取地区のコースを巡回するなど、皆さんが、楽しく笑顔でまちを歩く姿を想像しながら活動しています。高取地区は暗がりや狭い道が多いので、皆さん一人ひとりが防犯意識を持つことも重要です。みんなの力で安全・安心に暮らせる高取地区を創りましょう!



◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆大山緑地で楽しく歩いてみませんか

大山緑地内に散策コース距離表示板を設置しました。歩行距離の目安にして、「今日も楽しくお散歩!」しませんか?

◆高浜港駅前案内看板の完成イベントを開催します!

旧高浜地区7町の飲食店、観光名所、各施設などを示した案内看板をつくりました。当日参加もOKです。ぜひ、家族揃ってお越しください!

と き 3月3日(日) 午後2時

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!」をテーマに紹介していきます。

住民投票は、
市政運営へ市民の皆さん
が参加する方法の1つです。
行政は、その声を尊重して
市政を運営します!



条例の詳細については、[市公式ホームページのトップページ「高浜市自治基本条例」をクリック!!](#)

コラム⑱ 第14条「住民投票」

【第14条】 市政に関する重要事項について、市民の意思を確認するため、投票資格を有する市民の請求又は議会若しくは市長の発議により、別の条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。

- ★地方自治体の意思決定は、選挙などによって代表者を選び、信託する「間接民主制」が基本ですが、高浜市では市が直面する重要課題などに限り、「住民投票」という、市民が直接、意思決定に参加できる制度を設けています。
- ★平成12年に「高浜市住民投票条例」を制定し、平成14年には、“年齢要件を満18歳以上とする。永住外国人も対象とする。”など、投票資格者を見直しました。
- ★住民投票は、市および市民全体に直接利害関係を有する案件に対して行われます。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線332)